

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国際連合人道問題調整事務所(OCHA)拠出金
2 拠出先国際機関名	国際連合人道問題調整事務所(OCHA)
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	128,700 千円 { 日本への拠出率 2.2%(2018年度) 拠出額の順位 12位 <input checked="" type="checkbox"/> 本拠出金のみ <input type="checkbox"/> 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート
	(1) 設立年・経緯: 1971年国連総会決議 2816に基づいて設立された国連災害救済調整官事務所(UNDRO)が, コフィー・アナン事務総長(当時)による1997年国連改革の一環として改組され, 同年の国連総会決議に基づき設立。 (2) 加盟国等の数: 193(国連加盟国数と同数) (3) 本部所在地: ニューヨーク, ジュネーブ (4) 目的・マンデート: 大規模な自然災害や紛争が発生した際, 各種支援機関が活動の偏り及び重複を避けつつ効果的に活動できるよう, 被害状況・支援ニーズの把握や調整を行うことを主な目的とする。
	(2) 主要な活動分野
	<input checked="" type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input checked="" type="checkbox"/> 開発・人道 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他()
6 拠出の用途及び目的	本件拠出金は, 各国際機関等の実施する人道支援事業の総合的な調整業務等(コアファンド)に充てられる。これによる人道支援の効果的・効率的な実施を目的としている。
7 担当課室	国際協力局 緊急・人道支援課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等	<ul style="list-style-type: none"> OCHAは, 1991年国連総会決議 46/182に基づき, 大規模な自然災害や紛争が発生した際, 各種人道支援機関が相互に連携し, 迅速に, 効果的かつ効率的な支援を実施するための活動調整を行っている。また, 被災者や紛争被害者の権利擁護, 緊急時対応の備え, そして人道問題の恒久的解決を目指した活動を行っている。 OCHAは, 被災者や紛争被害者, 特に国内避難民の支援に重点をおきつつ, 人道支援の基本原則のひとつである公平原則に則り, 最も急を要する困難に直面した人々(あるいは, 最も取り残された人々)が優先的に支援されることに努めている。このため OCHAは, 「誰一人取り残さない」の理念を掲げ, 自然災害, 紛争
---	--

等人道支援を必要とする危機的な状況(人道危機)に苦しむ人々や人道危機をめぐる状況の改善に貢献する持続可能な開発目標(SDGs)の目標分野すべての達成に寄与している。(特に、SDG1:貧困撲滅、SDG2:飢餓撲滅、SDG3:保健、SDG4:教育、SDG5:ジェンダー、SDG6:水と衛生、SDG10:不平等の是正、SDG11:住み続けられる街づくり、SDG13:気候変動、SDG15:陸上資源、SDG16:平和な社会づくり、SDG17:パートナーシップ。)

- さらに、人道支援に関する国際基準や規範が確立、遵守されるよう国連加盟国や支援団体に直接働きかけている。
- OCHA は、4年ごとにその活動計画の指針となる中期戦略計画を立てており、2018年からは新たに OCHA ドナー・サポート・グループの支持を得た「戦略計画 2018-2021」に基づいて活動している。この中期戦略計画では、OCHA の使命と5つの主要な役割に沿った優先分野が定められ、以下の目標の達成を目指している。①調整:より効率的で状況に応じた人道支援が行われるよう調整業務を改善する、②情報管理:より信頼性が高く、包括的で根拠に裏打ちされたニーズの評価や状況分析を提供する、③資金調達:国内避難民、被災者といった最も脆弱な立場にある人々のニーズを満たす、効果的で革新的な資金調達システムを構築する、④アドボカシー:すべての当事者による国際人道法、国際人権法、人道アクセス、人々の保護等の遵守を働きかける、⑤政策:人道危機の状況に応じた、活動調整の柔軟な枠組み作りを進める。
- OCHA は、効果的かつ効率的に戦略目標を達成するために、数値目標を設定し、中期戦略計画の実施期間中モニタリングを続けている。

1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)

調整

- 国際人道支援活動の調整の枠組みにおいて、効果的な意思決定が行われているか、迅速な支援が実施されているか、支援活動の重複が防止されているか等の点を毎年レビューし、より高い援助効率を実現する。
- 緊急時対応の備えを高める。
- UNICEF、UNHCR や赤十字、国際 NGO 連合等の人道支援機関の責任者で構成される機関間常設委員会(Inter-Agency Standing Committee, IASC)が承認した機関間人道支援評価(Inter-Agency Humanitarian Evaluation, IAHE)ガイドラインの改訂を含め、人道支援のモニタリングと評価を強化する。

情報管理

- 人道支援の統率者・責任者並びに人道支援関係者全般に質の高いニーズの評価や状況分析を提供することで、根拠に裏打ちされた支援の実施を促す。
- 人道問題に関する統計や情報の共有・活用を促進する技術やツールの開発・活用に注力し、支援関係者の事業計画策定、実施、モニタリングをサポートする。
- 国連統一アピール(注:支援ニーズや分野ごとの活動計画、必要な予算をまとめ、国際社会に対し資金動員を呼びかけるもの)の作成、自然災害及び紛争が発生した際に関連情報を 24 時間インターネット上で迅速に配信するリリース・ウェブの運営、国際人道問題に関する調査、評価、政策形成及び理解促進等人道支援を行う際の基礎となる活動を実施。

資金調達

- OCHA は、予算の 95%が任意拠出金により調達されている。
- 中央緊急対応基金(Central Emergency Response Fund, CERF)と国別プール基金(Country-based Pooled Fund, CBPF)を必要に応じて組み合わせ活用し、人道支援の最前線で活躍している諸団体が協働で戦略的に資金を有効利用できるよう、協力体制を構築する。
- 2021 年までに、CBPF を人道支援計画(Humanitarian Response Plans, HRP)の予算の 15 パーセント、CERF を年 10 億ドルにそれぞれ拡大するための取組を行っている。

アドボカシー

- 人々の保護が安全保障理事会と総会の規範に盛り込まれるよう働きかける。
- 世界各地の人道危機や国際的な人道問題への理解を高め、物的、人的及び資金的支援を要請するためにハイレベル会合等を開催する。

政策

- アントニオ・グテーレス国連事務総長が推進する国連改革の遂行にあたって、関係者と協議する。
- 「人道への課題(Agenda for Humanity)」キャンペーンを通して政府、国際機関、民間企業や市民団体、NGO 等がそれぞれ掲げた目標の達成を支援する。

1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

調整

- OCHA は、国際人道支援活動の調整の枠組みのレビューを行い、その結果得られた教訓を反映するため、国連機関や NGO と連携し、人道支援プログラム・サイクル(Humanitarian Programme Cycle, HPC)の包括的な強化を行った。具体的には、成果に基づく人道戦略アプローチ(outcome-based humanitarian strategic approaches)、セクター間の活動分析、モニタリングと能力強化等に関するガイドラインや手法の見直し、策定や更新を行った。2018 年中に全ての分野で進捗があり、2020 年の人道支援計画策定時(2019 年半ば)までに強化活動を終了する予定。
- OCHA は、人道支援のすべての段階でジェンダーの視点が配慮されるよう、人道支援プログラム・サイクルの運用にジェンダーの主流化を盛り込んでいる。例えば、人道支援プログラム・サイクルの一環である国連統一アピールに参加するすべての支援団体に、機関間常設委員会(IASC)が 2018 年6月に発表した新年齢指標のあるジェンダー(Gender with Age Marker)の利用を必須とすることで、ジェンダーを配慮した案件の形成・実施・モニタリングを推進した。性的搾取・性的虐待防止(Protection from sexual exploitation, abuse and harassment)にも力を入れており、性的搾取等に関する調査費用を賄うことが困難な小規模な NGO などを対象に資金提供を行う基金を 2018 年 11 月に設立した。
- OCHA は、アジア太平洋版緊急時対応(Rapid Response Approach to Disasters in Asia Pacific, RAPID)による国際緊急援助の備えを推進し、2018 年末には3か国が加わり、2016 年から計 15 か国が RAPID を導入した。このアプローチは、国際社会が果たす役割に重点をおき、被災国政府が指導する緊急時対応を国際社会がいかに支援するかを中心に準備作業を実施するものである。
- OCHA は、軍が人道支援に関わっている環境において、文民と軍の連携を促進する主要な役割を果たしている。イエメンでは、11,300 件の衝突回避通告を発行し、武力紛争下で支援要員、支援物資、車両、施設などが攻撃されないよう調整を行った。シリアでは、治安が劣悪な地域への人道コンボイ(人道援助物資を運ぶ車列)を指揮。南スーダンでは、政府関係者・反政府関係者等双方から道路や空路の安全を確保。支援団体がニーズの調査や支援活動を行えるよう人道スペースの確保に貢献した。軍が緊急事態の初動期に活躍する場面が多いアジア太平洋地域でも、民軍連携の強化に力を入れている。研修、備えのための会合や 2019 年1月、第4回人道分野・民軍連携地域協議会(Regional Consultative Group on Humanitarian Civil-Military Coordination, RCG)をバングラデシュで開催。世界的に民軍連携の重要性が増す中、OCHA は、その民軍連携の調整能力強化を決定し、民軍連携専門家 40 名以上の現地派遣に取り組んだ。
- OCHA は、国際捜索・救助諮問グループ(International Search and Rescue Advisory Group, INSARAG)や国連災害評価調整(United Nations Disaster Assessment and Coordination, UNDAC)チーム等のグローバル・ネットワークの事務局を務め、機関間の連携を促進している。アジア太平洋地域では、INSARAG が特に存在感を増しており、OCHA は、2018 年中も捜索・救助の国際認証に向けての準備作業を支援。2019 年、インドネシアやパキスタンが捜索・救助の国際認証を申請するほか、フィリピン、タイも将来的な国際認証を目指している。OCHA は、毎年行われる地震対応訓練もサポートし、2018 年6月にフィリピンで開催、支援団体の地域的な連携を促進している。
- OCHA は、国連や人道支援団体と ASEAN(東南アジア諸国連合)の実践的なパートナーシップを強化しており、数年間にわたって ASEAN の能力強化や政策提言等の支援を行っている。その結果、2018 年にスラウェシ島で地震及び津波が発生した際、インドネシア政府から UNDAC の派遣を要請された。UNDAC は、インドネシア政府に国際緊急支援の調整を任された ASEAN 緊急対応評価チーム(ERAT)を支援。平素から研修や訓練を通して ASEAN との信頼構築や実践的な活動方法の調整、確認を行ってきたことが、このような連携につながった(2018 年1月～12 月、ERAT 研修2件、AHA Center Executive Programme1件、シミュレーション訓練2件、民軍連携研修1件を ASEAN と共催。ASEAN 加盟国を対象に民軍連携研修7件、国別シミュレーション訓練3件、国際緊急人道システムに関する研修を開催)。
- OCHA は、2019 年2月、第5回人道ネットワーク・パートナーシップ週間(Humanitarian Networks and Partnerships Week, HNPW)をジュネーブで開催。世界各地から加盟国 150 か国、軍、国連機関、国際赤十字・赤新月社、民間、アカデミアを代表する人道支援関係者 2,200 名が参加。グローバルな人道問題の解決に向けて、30 のネットワークが 130 以上の総会や会合を開いた。日本も参加し、JICA 国際緊急援助隊事務局が災害時の空港利用に関するパネルで発表した。
- OCHA は、機関間人道支援評価(IAHE)運営委員会を支援し、新 IAHE ガイドラインの策定を 2018 年5月に終え、同年6月から実施することができた。
- OCHA は、機関間常設委員会(IASC)の組織構造や運用を見直し、「IASC 戦略計画 2019-2020」に沿った組織改革を提案。IASC 幹部はその案を承認した。組織構造は簡素化され、IASC の掲げる目標達成に向けてより統制のとれた活動を行うことが可能となった。
- IASC は、2010 年のハイチ大地震やパキスタン洪水を機に「人道支援体制の改革(Transformative Agenda, TA)」を推進し、2012 年に新たな制度導入や既存の制度整備・強化を行った。中でも、大規模な緊急事態に際して、国際人道支援システム全体で援助にあたる方式(system-wide emergency activation procedures)を導入。国連人道支援機関や NGO が人道調整官のリーダーシップの下、一つのチームとして活動し、過不足

なく支援を調整・役割分担し、当事国政府と連携して、迅速に、より戦略的かつ効果的な支援を行うことを目指した。2018年、IASCは、OCHAを中心としてこの2012年方式を改善・強化し、協議の末、11月に支援拡大方式(Scale-Up)を発表。これまでの6年間の経験の教訓が活かされ、より効果的な支援の実施が行えることとなった。

情報管理

- OCHAは、IASCと協力し、リスク管理インデックス(Index for Risk Management, INFORM)の改善を試み、人道危機の深刻度を数量的に測る手法を改良した。
- アジア太平洋地域では、災害対策の一環として、国連世界食糧計画(WFP)、ASEAN、太平洋災害センター(Pacific Disaster Centre)等の国連諸機関、地域連合、NGOや国家防災庁とともに、被害予測の手法を編み出した。被害予測は、状況の把握、緊急時対応の備え、初動の支援活動を計画する際に有用である。このことから、2018年8月、アジア太平洋地域の国々の国家防災庁、国連機関やNGOで活躍する情報担当官を対象に、被害予測の手法の研修の開催につながった。
- OCHAは、人道データ交換プラットフォーム(Humanitarian Data Exchange, HDX)を拡充。HDXは、何百もの団体が保有する何千もの人道関連データセットを公開している。特に広範に、頻繁に利用される基本的なデータセット(Common Operational Datasets, CODs)については37か国について整備した。
- 2018年1月～12月、OCHAは30の統一アピールを発表し、世界中で最も困難な状況にある9,100万人に緊急人道支援を行うため、約1兆5,210億円(約138.7億ドル)を調達した。これにより、たとえばシリアでは毎月540万人が保健、医療、保護の支援を享受することができた。

資金調達

- CERF事務局ならびにCBPFを運用するOCHAは、両基金の戦略的活用を推進。CERFは、国連総会決議により国連機関による生命の確保を重視した支援を世界各地で援助しているが、CBPFは、より柔軟な運用が可能のため、現地のNGOを含め国連以外の支援団体に幅広く、そして直接資金を提供している。
- OCHAは、2018年まで5年連続でCBPFへの資金調達記録を更新(拠出・寄付額:9億5,700万ドル)。現在、18のプロジェクトを運用しており、681の支援団体が過去最高額の計8億1,700万ドルの資金提供を受けて1,434件の事業を実施した。グラントの2/3以上はNGOが活用。
- CERFは、国連加盟国53か国、国際機関、地方政府、民間から5億5,500万ドルの拠出・寄付を受け、2018年まで2年連続で資金調達記録を更新。マーク・ローcock緊急援助調整官は過去最高の5億ドルを49か国における人道支援に提供した。

アドボカシー

- OCHAは、チャド湖流域、イエメン、シリアを含む人道危機に関して、国連加盟国、国連機関やNGOと外交(Private and Public diplomacy)を展開。特に、緊急援助調整官は、人道スペースの確保を安全保障理事会に訴えた。
- OCHAは、24時間体制で世界各地に赴任している人道調整官をサポート。人道調整官と率直で頻繁な対話を継続している。特に、シリア危機関係国、イエメン、南スーダン、そしてコンゴ民主共和国において人道支援を指揮している人道調整官の支援要請に迅速に応えた。人々の保護、性的搾取・性的虐待防止、ジェンダーに基づく暴力(gender-based violence, GBV)、支援団体はその活動成果について支援受益者に対して責任を負うという原則(Accountability to Affected Populations, AAP)、「人権を最優先に」(Rights Up Front)イニシアティブ等についてアドバイスをを行った。
- OCHAは、ハイレベル会合をソマリア(2019年3月)、イエメン(2019年4月)、コンゴ民主共和国(2019年4月)、シリアと周辺国(2019年4月)、チャド湖流域(2018年9月)について開催した。

政策

- OCHAは、ブルキナファソ、カメルーン、エチオピア、ニジェール、ナイジェリア、そしてソマリアの国連常駐調整官や人道調整官と連携して、切れ目のない支援(あるいはNew Way of Working, NWOW)の実践を促進した。これは、国連改革の一角をなす国連開発システム改革に寄与するもので、具体的には、人道支援計画と開発援助計画の双方に共通する協働目標(collective outcomes)を設定することで、両計画の整合性と援助協調を高めた。OCHAは、人道支援と開発援助の連携を強化する目的で設立された合同調整委員会の支援チームとして、国連常駐調整官・人道調整官と合同調整委員会の幹部間の協議を促進。NWOWの政策協議を進めるために、数百名の援助関係者が参加する地域ワークショップや国際人道政策フォーラムを2018年1月～12月に開催した。
- NWOWは、「人道への課題(Agenda for Humanity)」キャンペーンで取り上げられているイニシアティブの一つである。OCHAは、その他のイニシアティブにも積極的に貢献している。特に、民間との連携(Connecting Business Initiative: UNDPと連携)、災害時対応の備え(Global Preparedness Partnership: 気候脆弱性フォーラム(Climate Vulnerable Group, CVG)の20か国の財務長官が集まるVulnerable Twenty (V20)、FAO、

UNDP, WFP と連携), 資金拠出および支出方法の効率化(Grand Bargain: OCHA は, ECHO とニーズ調査に関する活動の共同議長を務める), 人道問題に関するデータ整備(Centre for Humanitarian Data)に貢献。

1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策, 外交戦略・重点分野等

① 関連する日本の重要政策(施政方針演説, 外交演説, 各種基本計画等のうち主なもの)

・第 198 回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日)
「中東の平和と安定のため, 日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。」
「アフリカが描く夢を力強く支援していきます。」
「地球規模課題への解決についても, 日本のリーダーシップに強い期待が寄せられています。」
「持続可能な開発目標, 地球規模課題への新たな挑戦など, 世界が直面する様々な課題について, 率直な議論を行い, これから世界が向かうべき未来像をしっかりと見定めていく。」

・第 198 回国会の外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)
「地球規模課題への対応が急務となる中, SDGs の達成に向けて, 日本が主導してきた「人間の安全保障」の考えに基づき, 「誰一人取り残さない」社会を実現するための取組を進めていきます。」
「引き続き中東政策を強化していきます。」
「アフリカにおける平和構築, 特に国家の制度構築の取組に対し, 積極的に手を差し伸べていきます。」
「ODA に関する有識者懇談会から提出された提言も踏まえて, 日本 NGO 関連予算をまずは, 3 割程度積み増し, 実施状況を見つつ, 段階的に引き上げてまいります。」

・経済財政運営と改革の基本方針 2018(平成 30 年 6 月 15 日)第 2 章 7. (1)①外交
「積極的平和主義の旗の下, 持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて, 貧困対策や保健衛生, 教育, 環境・気候変動対策, 女性のエンパワーメント, 法の支配など, 人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に, 日本の「SDGs モデル」を示しつつ, 国際社会での強いリーダーシップを発揮する。」
「『自由で開かれたインド太平洋戦略』を推進する。」
「国際機関と ODA を適正・効率的かつ戦略的に活用し, ODA を通じた開発協力を強化する。」

・開発協力大綱(平成 27 年 2 月 10 日)

② 日本外交の関連重点分野

地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))

地球規模課題への対応(開発協力大綱に基づく ODA の活用)

中東の平和と安定への貢献(中東安定化支援)

2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献

・日本は国連等の各種人道支援機関を通じた人道支援外交を重視。国際機関や NGO など様々な主体が活動する人道支援の現場において効率的・効果的な活動を行う上で, OCHA によるニーズの把握及び調整機能は重要な役割を果たしている。人道支援活動の総合調整を行う OCHA の活動を支援することは, 日本が効果的・効率的な人道支援を実施する際に有益であり, 日本の推進する人間の安全保障の実現に資する。

・仙台防災枠組み 2015-2030 に代表されるように, 災害事前準備を含む防災や強靱性の構築への取り組み強化が国際社会の重要課題となっている。日本が, 防災の主流化や災害救援に関する国際的な取組において国際社会においてリードしていくためにも, 災害事前準備や緊急対応で国際的な調整の中心的な役割を果たす OCHA との協力が不可欠。

・OCHA は, 紛争や自然災害など大規模人道危機における人道支援の総合調整を実施しており, 国連安全保障理事会で随時人道情勢のブリーフをするなど, 国連人道支援機関と安保理をつなぎ, 人道支援分野におけるルールメイキングを主導している。また, 日本が重視する人間の安全保障を実現するため人道支援や国際緊急援助活動の円滑な実施に貢献。人道分野をリードし, アジェンダを設定する役割を担っており, 日本が重視する人間の安全保障や地球規模課題に取り組むための方向性を打ち出し, 人道分野における潮流をつくり国際社会に

発信する上で影響力のある組織であることから、日本の外交政策を進める上で不可欠な存在。また、日本が重視する被災国の緊急対応や災害事前準備能力の強化などの防災の主流化や、人道状況の改善に向けた政策策定の面においても重要な役割を果たしている。

- ・OCHA は、日本が協力を行っている ASEAN 防災人道支援調整センター(AHA センター)に対する能力構築支援、ASEAN 地域フォーラム(ARF)等の地域枠組みで進められている演習・研修・会議にも協力、参加するなどこれらの支援、活動における日本の取組に貢献している。

- ・日本の国際緊急援助隊(JDR)の派遣にかかわる民軍協力にかかわる能力強化の取組にも OCHA は積極的に関わっており、2019 年1月のバングラデシュでは人道民軍調整アジア太平洋地域グループ(RCG)を開催したり、3月のフィリピンでは人道民軍調整にかかる能力強化研修が行われたりといったようにアジア地域を中心に実施。インド太平洋における地域の平和と安定にも資する活動を展開。フィリピンの民軍協力に関わる能力強化では講師として OCHA 神戸事務所長が参加するなど、日本の顔の見える支援にもつながっている。

- ・日本は 2018 年に国際搜索・救助諮問グループ(INSARAG)アジア太平洋地域会合の議長国を務めており、同年8月に東京で開催された INSARAG アジア太平洋地域会合は、OCHA との共催により開催され(OCHA からはアジア太平洋地域事務所(ROAP)所長が訪日)、東南アジア諸国を中心に、米、豪、NZ、中、韓等が出席し、国際協力局幹部も出席の下、日本が議長として提案した国際緊急援助の受け入れについての議論がなされ、日本からの提案が OCHA のアジェンダとして認められる成果を得た。

- ・シリアやイラク等日本が直接支援することができない現場で必要不可欠な人道支援団体の活動を調整し、人道支援実施のために必要なデータやアクセス状況、ニーズの分析、人々の保護活動等を行い、2018 年 10 月には国連地域人道調整官が訪日し、関係機関と意見交換を行った他、毎日新聞等日本のメディアにも取り上げられるなど、日本が重視する中東安定化のための支援につながっている。

- ・2018 年9月のインドネシアで発生した地震・津波への対応において、OCHA の国連災害評価(UNDAC)チームに日本から登録メンバー1名が派遣され、支援物資の輸送調整業務に従事した。右により、日本の国際緊急援助隊・自衛隊部隊を含む各国からの支援チームの活動が円滑に行われた。

- ・2018 年 12 月のインドネシアで起きた津波への対応にあたり、OCHA 日本人職員が現地に派遣され、日本人による顔の見える支援を実施。インドネシア津波の際に、日本政府が対応していないところにおいて、OCHA から日本人職員が派遣されることとなり、効果的に日本の人道支援を実施している。

- ・また、2019 年3月にモザンビーク、ジンバブエ、マラウイを襲来したサイクロンに際しては、日本の国際緊急援助隊事務局に席をおく一員を含む OCHA の国連災害評価調整(UNDAC)チームが、いち早くモザンビークに入国し、情報収集及び関係各所との調整を開始した。各国からの緊急援助隊の受け入れや緊急援助物資の受援ができるよう、現地政府との間で調整を行い、日本からの国際緊急援助隊・医療チームの派遣、また、JICA を通じた緊急援助物資の供与が効果的に行われることにつながった。

- ・日本が関心を示していた OCHA の機構改革のあり方について検討する際、地域プレゼンス・多様性の重要性に関する日本のコメントが考慮された。

- ・日本国内において、OCHA がフェイスブックを開設し、OCHA が取り組む世界の自然災害・紛争の被害によるニーズ、支援の状況について日本語でタイムリーに、かつ、写真や動画を活用することにより分かりやすく発信している。

- ・OCHA 制作のパンフレットやポスターに日章旗マークを添付している他、広報用動画に日章旗マークに加えて ODA 広報キャラクターである ODA マンのロゴを添付する計画が進められている。

2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保

日本は OCHA の組織運営や財政管理について議論する OCHA ドナー・サポート・グループのメンバー国であり、同グループの会合(毎年の高レベル年次会合並びにニューヨーク及びジュネーブにおける2か月ごとの実務者会合)や、人道支援のあり方について議論する人道作業部会等を通じ、OCHA の政策立案、活動実施面で発言力・影響力を確保している。

2018 年、INSARAG アジア太平洋地域会合の議長国を務め、OCHA の緊急援助における政策立案、活動実施面で影響力を有した。

2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等

- ・2018 年2月にローコック人道問題担当国連事務次長兼緊急援助調整官が訪日し、河野大臣を表敬、国際協力局幹部と面談するとともに、国会議員とも面談し、日本と OCHA との関係強化につなげ、OCHA の役割を再確認することができた。

- ・2019 年1月、神戸事務所長着任による今後の取組等につき協議するため、ROAP 事務所長が訪日。国際協力局幹部や JICA 等と面談し、更なる日 OCHA 関係強化につなげた。

<p>・2018年11月の神戸事務所長着任以来、同所長は月1～2回のペースで東京に出張し、省庁、JICA、NGO関係者との協議を実施。OCHAの各種取組につき進捗状況を確認するとともに、今後の取り進め方等につき協議を行っている。また、JICAや日本のNGOとの協議も積極的に行っている。</p>
<p>2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり</p>
<p>・2018年11月の神戸事務所長就任以来、日本のNGO・NPOとの関係構築を強化。自然災害等緊急対応時につき、ジャパンプラットフォーム(JPF)への能力強化を図るべくOCHAとJPFの間で調整が行われつつある。また、自然災害等現地の状況につき、OCHAからJPFへの情報共有を行っている。</p> <p>2018年11月から2019年5月まで、OCHAとJPFの間で4回の会合が行われた。</p> <p>日本人職員1名がOCHAを退職し、JPFに職員として2019年2月まで勤務した。</p> <p>2019年3月、外務省が主催するNGO連携会合に神戸事務所長が出席するとともに、同月に開催されたNGO外務省定期協議会にも出席し、NGOとの意見交換に参加するとともに、OCHAとしてNGOとの関係構築・強化を図った。</p> <p>日本は、OCHAのハイレベルとの意見交換等の際に日本企業や日本のNGOとの連携促進につき申し入れを行い、日本企業や日本のNGOの参画や協力強化を促している。その成果もあり、OCHAは、自らが管理する国別プール基金の事業実施に当たり、日本のNGOをパートナーとする事業を2018年8月に1件実施している。</p> <p>・OCHAの認知度、ひいては国連の認知度を高めるため、関西の大学(神戸大学、関西学院大学)を中心に関西においても国際基督教大学(ICU)にて2019年から講義等を行う計画を進めたり、人道問題に関する日本国内での意識向上・広報活動に地方自治体(兵庫県、神戸市)、日本の大学・NGO等と協力し貢献するなど日本国内の幅広い関係者と緊密に連携している。</p> <p>・OCHAは、2009年から、現地事務所で使用する自動車(装甲化されていないもの)をトヨタ自動車から購入しており、トヨタ自動車との契約を2018年に再更新した。</p>

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	2018年1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2019年5月公表(2018年度分)	通貨	米ドル
予算額	246,500,817	決算額	243,984,279
予算額・決算額の差	2,516,538	予算額に占めるその差の割合	1%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠地の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査 OCHA単独ではなく国連事務局全体に対して実施			
対象年度	対象期間:2017年1月～2017年12月	報告年月	2018年7月公表
実施主体	国連会計検査委員会(United Nations Board of Auditors, BOA)		

財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)		有	
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)		無	
(2) 内部監査			
対象年度	対象期間: 2016年1月～2018年4月	報告年月	2018年12月17日公表
実施主体	国連内部監査部(United Nations Office of Internal Oversight Services, OIOS)		
対象事項	OCHA 西・中央アフリカ地域事務所が、OCHA の戦略目標の達成に向けて効果的かつ効率的に活動しているか審査。		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果			
【不正関連】			
<ul style="list-style-type: none"> 国連内部監査部による監査の結果、不正事案の報告は無い。国連行財政規程規則に則り、OCHA に関する不正事案の調査は国連内部監査部が行うことを義務付けられている。それらの結果は報告書の形で国連ホームページ(https://oios.un.org)にも掲載され、加盟国・その他外部に公表されている。国連内部監査部は、国連総会を通して加盟国に年間報告も行っている。 			
【人事関連】			
<ul style="list-style-type: none"> OCHA は、2016 年に開始した組織改革の一環として、組織初の「人事戦略 2018-2021」(People Strategy 2018-2021)と数値目標を含む「アクション・プラン 2018-2021」を策定。①人材育成、②安全配慮義務(Duty of Care)の強化、③人事評価と監督の改善、④職員のジェンダー・バランスと地域多様性の促進に重点を置いている。 2018 年、OCHA は、組織初の安全配慮義務に関する外部調査を実施。報告書に含まれた 17 の改善ポイントに関して、幹部主導の改善計画を策定し、5 件の対策を実行している。 OCHA は、国連事務総長が発表した「国連システムのジェンダー・パリティ戦略」(System-Wide Strategy on Gender Parity)を人事戦略 2018-2021 と行動計画に取り入れ、積極的に取り組んでいる。国連システムのジェンダー・パリティ戦略は、男女職員同数と職員の出身地域の多様化という二つの目標を掲げている。OCHA はまず男女職員同数に重点をおいて対策を実施した結果、国際職員の女性比率は 38%(2016 年 12 月時点)から 45%(2019 年 4 月時点)に改善された。現在は、職員の出身地域の多様化に向けた対策を開始。2019 年 4 月の時点では、職員の 41%がアフリカ、アジア太平洋、東ヨーロッパ、ラテンアメリカとカリブ地域の出身、59%が西ヨーロッパ・その他地域の出身である。 OCHA は、より機動力が高い、柔軟な組織となるべく、異動や契約更新に関する新制度を導入し、国際職員の流動性の向上に努めている。 			
【予算関連】			
<ul style="list-style-type: none"> OCHA は、2016 年～2018 に行った組織改革の一環として、予想収入に基づいた予算作成に変更し、財務の健全化を図った。 また、計画・予算・財務委員会(議長:事務次長補)を内部に設置し、OCHA の戦略目標達成に向けた計画的で適正な予算執行を目指している。この委員会の役割は、①定期的に OCHA の財務状況を確認、②計画的で適正な予算執行のための考察、③戦略的目標と予算執行の整合性の強化、④成果重視の革新的な財務管理、計画政策、戦略、手法の普及。 月ごとの財務報告書が各責任者に配布され、予算執行のモニタリングが行われている。 			
【調達関連】			
<ul style="list-style-type: none"> OCHA は、現地調達業務に経営資源計画システム(Umoja)の導入を広げ、組織全体としての状況把握と透明性を改善。 2016 年、国連事務総長から調達に関する権限委譲を受けて制度改善や効率化に成果を上げた結果、2016 年は、30 件の調達から始め、2017 年には 357 件に増加、2018 年には 595 件を達成。2018 年には権限委譲が拡大された。一層の効率化が期待される。 			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則、各年 12 月末時点、専門職以上。)

全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
	2018	内、幹部		2017	2016	2015	平均値	
587	10	0	1.7	11	11	12	11.3	-1.3
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職、幹部職内の昇進有り	0名	備考	2018年12月末時点での日本人職員数については4-4参照				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
-								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
<p>・OCHAは日本人職員を1名でも多く採用・昇進できるよう情報共有等協力し、実際に、新規採用、JPO正規採用・昇進がなされた(4-4欄参照)ほか、日本人職員がP3からP4に昇進し、2018年11月、神戸事務所長に起用された。</p> <p>・神戸事務所は一人でも多くの日本人を増やすために以下の取組を積極的に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸事務所長自ら、日本人職員の増強に協力的であり、JPO増員に向けた情報収集、省庁、JICA、NGO等からの中堅レベル(P3・P4)、幹部レベル(P5)での出向等の可能性を探り、関係機関への情報収集や意見交換を行っている。 ・Dレベルの幹部ポストとして、外部人材からの応募の可能性がある情報を収集・提供したりする他、短期派遣人材としてスタンバイ人材、Associate Surge Poolというロスター制度の情報を提供、意見交換したりし、神戸事務所として人材発掘に精力的に取り組んでいる。 ・人材発掘及び関係機関との意見交換のため、神戸から東京に少なくとも月1回出張し、JICAとは月1程度ネットを活用し会議を行い、NGOとの意見交換も積極的に行っている。また、前項2-5に記載のとおり、関西を中心に大学機関において講義等を行うことをはじめとしてOCHAの広報強化に取り組み人材発掘につなげている。多くの国連機関駐日事務所が東京に拠点を構える中、特に関西圏でのアウトリーチ補完という観点で大きく貢献している。 <p>・OCHAにロスター制度が設けられており、特定の選考過程を経てロスター登録された候補者は、次回から、OCHAの他のポストに短縮された選考過程で採用が可能となる制度がある。</p>								
4-4 その他特記事項								
<p>・2018年12月末時点で、新たに1名がOCHAからUNFPAに出向したため、日本人職員数が減少しているように見えるが、実際にはポストは維持されている。</p> <p>・2018年12月時点でJPOは2名派遣されており、2019年2月に任期満了したJPO1名が正規採用されるとともに、P2からP3に昇進。</p> <p>・JPOの正規採用に加え、日本人1名が新規で正規採用(P4)されたため、2019年5月時点の邦人職員数は12名となるため、2018年の日本の拠出率(2.2%)と日本人職員が2名増えた後の日本人職員の比率(2.0%)はほぼ同じ。</p>								